

2025年7月10日

商談ブース利用者様

展示商談スペース利用者様

販売ブース利用者様

小間利用概要

[小間利用マニュアル]

つなぎ寄りそう
地域の人・モノづくり

しんきんフェア

静岡2025

10/22 10:00▶16:00
ツインメッセ静岡

GO MATCHING!



無料シャトルバス時刻表(静岡駅南口 ↔ ツインメッセ静岡)

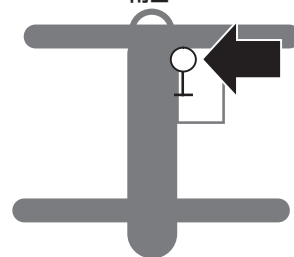
静岡駅南口からツインメッセ静岡まで約7~10分

時	ツインメッセ静岡行	時	静岡駅(南口)行
8	50	8	
9	20 50	9	10 40
10	20 50	10	10 40
11	20 50	11	10 40
12	20 50	12	10 40
13	20 50	13	10 40
14	20 50	14	10 40
15	20	15	10 40
16		16	10 40

10月22日(水)運行

JR静岡駅南口無料シャトルバス乗場

←名古屋 JR静岡駅 南口 東京→



JR静岡駅 南口 水の森ビル前

※バス座席数(正45席)には限りがありますのでご承知下さい。満席となりました時刻前でも発車いたします。
交通事情により、時間通りに運行できない場合もありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

実施・開催可否について

しんきんフェア静岡 2025(複合型地方創生イベント)は、天変地異や感染症の状況により中止する場合もございます。その際はお申込信用金庫部店他、公式サイト等を通じてお知らせいたします。なお、第22回しんきんビジネスマッチング静岡 2025(冊子&WEB サイトによる通年マッチング)は通常通り実施いたします。

しんきんビジネスマッチング静岡事務局(しずおか焼津信用金庫 お客様サポート部)

ご案内・提出書類一覧

様式	書類名	対象者	提出期限	提出方法
1	搬入出許可書及び、搬入出車輛 停車場利用許可書	商談ブース 展示商談スペース 販売ブース	利用者様	公式サイト貴社専用アカウント ログインページ「小間利用」より ダウンロードのうえ、印刷掲示 願います。(10月21日・22日)
2	有料オプションレンタル備品 お申込書	商談ブース 展示商談スペース 販売ブース	希望者様	提出期限 9月10日(水)
3	食品取扱者申請書	商談ブース 展示商談スペース 販売ブース	試飲・試食 実施者様	9月10日(水)
4	食品販売申込書	販売ブース	食品類販売者様	9月10日(水)
5	高等学校生徒による 販売のお手伝いについて	販売ブース	販売ブース 利用者様	9月10日(水)
6	展示商談スペース利用申請書	展示商談スペース	利用者様	9月10日(水)
7	ふるさと特産販売会 2025 お買物割引券集計表(兼請求書)	販売ブース	該当実施者様	10月22日(金)
				公式サイト 貴社専用アカウント ログインページ ↓ 「小間利用」より 申込・申請(印刷)
				事務局宛手渡し

①公式サイト <http://shinkin-fair.com/> ➡ ②貴社専用アカウントでログイン
➡ ③「小間利用」➡ ④表示対象項目「印刷」・「申請」・「お申込」(期限厳守)



※取引先のみ各種申請・お申込みを行うことができます。

各種申請・申込み履歴

以下フォームより、各種申請・お申込みをお願いいたします。

様式	書類名	対象者	お申込み期限	申請/ダウンロード
1	搬出許可書及び、搬入出車輛一時停車場利用許可書	利用者様	フェア当日(10/22) 最終に展示ください	ダウンロード
2	有料オプションレンタル備品お申込書	希望者様	9/10	お申込み ※取引先のみ申込み可
3	食品取扱者申請書【商談会も特産販売会】	試飲・試食実施者様	9/10	申請 ※取引先のみ申込み可
4	食品販売申込書【特産販売会】	実施者様	9/10	申請 ※取引先のみ申込み可
5	高等学校生徒による販売のお手伝いについて	販売ブース希望者様	9/10	お申込み ※取引先のみ申込み可
6	展示商談スペース利用申請書	展示商談スペース利用者様	9/10	申請 ※取引先のみ申込み可
7	ふるさと特産販売会2025お買物割引券集計表(兼請求書)	実施者様	フェア当日(10/22) 事務局に提出ください	ダウンロード

1.はじめに

この度は「しんきんフェア静岡 2025」小間利用のお申込み、誠にありがとうございます。この小間利用概要[小間利用マニュアル]はイベントを円滑に運営し、小間利用者様に効果を高めていただくための諸事項(規約)と、諸手続きについて記載してあります。

小間利用の皆様には、**本小間利用概要[小間利用マニュアル]**を是非ともご一読のうえ、**小間利用のご準備と共に、指定期限内に各提出書類(申込書)のご提出をお願いします。**

- (1)出展者「事前説明会」は行いません。ご不明な点等はお申込信用金庫お取引店までお問合せ下さい。
(2)参加料(税込2,200円)及び、商談会・販売会小間利用料(税込22,000円)、展示商談ブース利用料(税込38,500円)は、お申込信用金庫お取引店を通じてご請求申し上げます。

2.開催概要

- (1)名称 しんきんフェア静岡 2025
①商談会「しんきんつながチカラ」2025
②ふれあい広場「しんきんむすぶココロ」2025(「ふるさと特産販売会」2025、「わくわくステージ」2025)
(2)テーマ 「つなぎ寄りそう 地域の人・モノづくり」
(3)会期 2025年10月22日(水)10:00(開場式9:45～)～16:00
(4)会場 ツインメッセ静岡(静岡市駿河区曲金3-1-10)
(5)主催 しずおか焼津信用金庫

3.スケジュール

前日：2025年 10月 21 日(火) ※業種別指定時間搬入にご協力ください。			
8:00	16:00	17:00	19:00
主催者基礎工事 (搬入は出来ません)			小間利用者様搬入・設営

当日：2025年 10月 22 日(水)			
7:00	10:00	16:00	17:30
準備	開催中	小間利用者様・主催者搬出	

●小間利用者様には、当日(10/9)開始時間(10：00)に間に合うようご来場(ご準備)ください。

4.搬入について

- (1)特段のご事情(県外等)が無い限り**搬入は前日(16:00～19:00)にお願いします。**
※業種別指定時間搬入にご協力ください。
(2)両日(前日・当日)共に、**会場内に車輛(展示ブースの展示車輛を除く)を乗り入れることは出来ません。**
(3)展示車輛(展示ブースのみ可)タンク内の燃料は最小限とし、搬入出時は自走せず手押しで移動してください。
会場内でエンジンを始動することは出来ません。(2・3輪、電気車輛含む)

5.搬入出許可書及び搬入出車輛一次停車場利用許可書(様式1)について

- (1)安全確保(混雑防止)のため業種(会場)により搬入開始時間がことなります。
(2)原則搬入は、静岡県外小間利用者様を除き前日(10/21)指定時間をお願いします。
(3)**搬入出口車輛停車スペースから自前台車等で手運びしてください。**
(4)会場に貸出用台車の準備はございません。
(5)**荷降後、必ずお車は搬入出口車輛停車スペースから速やかに移動してください。**
(6)**無料駐車場の準備はございません。**施設併設有料(60分毎200円)駐車場等をご利用ください。
(7)搬入出時は、混雑が予想されます。余裕をもった搬入出と、事故防止に努めてください。
(8)小間利用者様用名札(お名刺添付)は、当日(10/22)各小間に5枚備え置きます。
不足の場合は総合受付までお申し出ください。

6.宅配便をご利用の場合・・・下記宛にご手配下さい。

〒422-8006 静岡市駿河区曲金3-1-10 ツインメッセ静岡 電話 054-285-3111 しんきんフェア静岡 2025 会場内
企業(団体)名〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ご担当者名〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 小間番号〇〇〇

※クール宅急便等は日時・小間を指定し必ずご自身でお受け取りください。(施設に共用の冷蔵庫・冷凍庫などはありません)
搬出時の宅急便は各自でご手配ください。

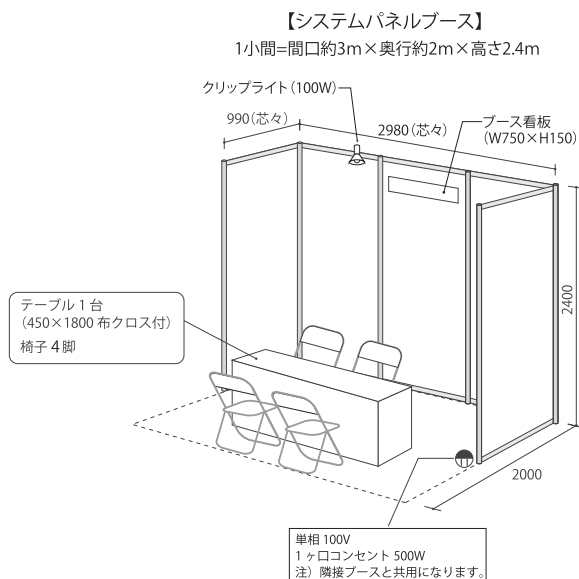
但し、便宜的にヤマト着払い宅急便【常温120サイズ(3辺計120cm.10kg迄)】お荷物は、「総合受付」でお預かり(10/22午後4時～5時)し、事務局にて宅配業者へ持ち込みます。ヤマト着払い送り状(伝票)は「総合受付」に備え置きます。

7. 追加備品等について 申込期限 9 月 10 日 (水)

ご希望者様は、必ず期限までに、公式サイト貴社専用アカウントログインページ「小間利用」よりお申込ください。

商談会「しんきんつなぐチカラ」2025（北館）小間基本仕様

商談ブース

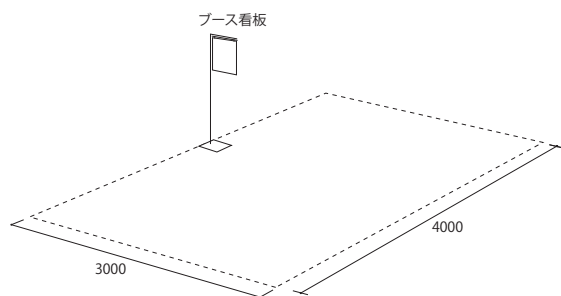


【付属品】 小間利用料 (税込) 22,000円に含まれるもの

- ①長机 (W1,800mm×D450mm×H700mm) 1台 (布クロス付き)
- ②企業名看板 (750mm×150mm) 1ヶ所
- ③パイプ椅子…4脚
- ④電気コンセント (100V500W) ⑤照明 (100W) 1灯
1ヶ口 (隣接ブースと共用になります)

●小間(ブース)壁面システムパネル(仕切り)については、テープ、画鋏、釘打ち禁止。S管・チェーン・専用マジックテープ使用に限る。●角小間外面システムパネルは、会場&小間配置図掲示のため使用出来ません。

展示商談ブース



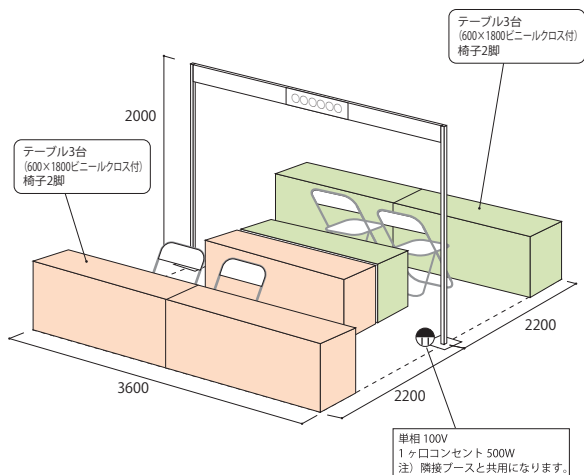
【付属品】 小間利用料 (税込) 38,500円に含まれるもの

- 企業名スタンド看板 1ヶ所

●電気工事・装飾、施工等費用は全てブース利用者の負担となります。●展示車輛(展示ブースのみ可)タンク内の燃料は最小限に、搬入出時は自走せず手押しで移動し、会場内ではエンジンを始動しないでください。(2・3輪、電気車輛含む)

「ふるさと特産販売会」2025（南館）小間基本仕様

販売ブース



【付属品】

小間利用料 (税込) 22,000円に含まれるもの

- ①長机 (1,800mm×D600mm) …3台 (ビニールクロス付)
- ②ブース看板 (750mm×150mm) … 1ヶ所 (小間利用者名 & 小間番号他: 黒ゴシック統一文字)
- ③パイプ椅子…2脚
- ④電気コンセント (100V500W) 1ヶ口 (隣接ブースと共用になります)

※スペース(幅3,600mm×奥行2,200mm)の仕切りパネルはございません。

- (1)容量(100V500W)を超える機器をご利用の場合も、期限までに【有料】オプションレンタル備品お申込書(様式2)にて指定業者宛直接お申込ください。
- (2)会場内外ともに発電機の使用は禁止です。
- (3)小間スペースからはみ出る展示・装飾はできません。
- (4)持込展示用合板、布類(展示品は除く)等は、防災性能を有したものに限りです。
- (5)会場内の呼び出しは出来ません。
- (6)会場内は禁煙です。所定の場所をお願いします。
- (7)その他、第22回しんきんビジネスマッチング静岡2025及び、しんきんフェア静岡2025参加(掲載)・利用規約をご確認頂き、ご不明な点等は、ご案内信用金庫お取引店までお問合せください。

8.食品取扱者申請書(様式3)・食品販売申込書(様式4)について

提出期限 9月10日(水)

- (1)商談会「しんきんつなぐチカラ」2025会場(北館)内にて、食品類の試飲/試食を行う小間利用者様は、必ず、公式サイト貴社専用アカウントログインページ「小間利用」より申請・申込願います。

※「ふるさと特産販売会」2025(物産展)コーナーを除き、会場内での販売は禁止しています。

※小間利用者の募集は終了しております。(4/23)

試飲・試食について

- ①食品衛生上危険度の高い牛乳・乳飲料・鮮魚・生肉・刺身・寿司・その他生もの・アイスクリーム・サラダ・野菜類他衛生上危険の可能性があると思われる物の試飲・試食は出来ません。
- ②感染症防止のため、提供者は必ずマスク、手袋の着用をお願いします。
- ③感染症防止のため、試食に提供するものは、できる限り個包装されたものを推奨します。個包装されていないものは、来場者の飛沫がかからないようラップなどで保護をお願いします。
- ④ブース内での食品の製造・調理は一切禁止です。
- ⑤あらかじめ管理責任者を定めて実施してください。
- ⑥試飲・試食品は一口程度で無料にて提供してください。
- ⑦自社で準備した使い捨て容器等を使用してください。使用後の使い捨て容器等は提供者がお持ち帰りください。
- ⑧提供品の温度管理等には十分注意してください。
- ⑨実施者の管理下で責任をもって行ってください。
- ⑩通路など自社ブース外での試飲/試食は禁止です。
- ⑪アルコール消毒スプレー・樹脂手袋等を備えるなど衛生面には十分ご配慮ください。休憩後・食後・トイレの後など必ず手洗いをお願いします。
- ⑫飲料用の水道設備はありません。飲料水は出展者がポリ容器等で持ち込んでください。
- ⑬発生したゴミは自社でお持ち帰りください。
- ⑭裸火の使用は禁止(ガスコンロ・カセットガスコンロや、ニクロム線が見えるコンロ等は使用出来ません)です。
ただし、電子レンジや電磁調理器により試飲/試食品を温める、電気ポットで湯を沸かす等は可能です。

- (2)「ふるさと特産販売会」2025(物産展)会場内にて、食品類の販売を行う小間利用者様には、必ず期限までに公式サイト貴社専用アカウントログインページ「小間利用」より「食品取扱者申請書」(様式3)と、「食品販売申込書」(様式4)を提出してください。

※事務局では、「ふるさと特産販売会」2025会場における販売促進を目的に、当日(午前・午後各)来場先着約1,500名様(合計約3,000名様)に500円分お買物割引券のプレゼントを行いますのでご承知ください。ただし、割引券ですので、おつりは出せません。また、現金と交換することもできません。

当日(10/22)販売会終了後「ふるさと特産販売会2025お買物券集計表(兼請求書)」(様式7)にお買物割引券を添えて事務局宛請求して下さい。(10/31お振込決済予定)

※小間利用者の募集は終了しております。(4/23)

※書類は事務局からまとめて保健所へ確認し、内容を検証後、開催日に「食品販売許可証」を事務局が発行します。
内容により販売品(試飲/試食含む)の調整をお願いする場合もございます。

(3)【販売条件】

①販売禁止の食品に該当しないこと

食品衛生上危険度の高い牛乳・乳飲料・鮮魚・生肉・刺身・寿司・その他生もの・アイスクリーム・サラダ・野菜類他衛生上危険の可能性があると思われる物の販売は出来ません。

②販売品は、個包装済み商品である。

③現場で商品そのものに直接触れずに販売可能である。(現場で調理・加工しない)

④販売品は、持ち帰り出来る商品である。

⑤給排水設備を必要としない。

⑥現場での製造・調理は禁止です。

⑦会場での裸火の使用は禁止(ガスコンロや、ニクロム線が見えるコンロ等)です。ただし、電子レンジや電磁調理器により温める、電気ポットで湯を沸かす等は可能です。

⑧販売品には各種表示(製造所住所、製造者氏名、品名、消費・賞味期限、原材料、保存方法、添加物、アレルギー物質等)を使用している場合はその名称、原産地等)を明記してください。

⑨会場では食品の最適な保存状態(温度)をキープしてください。

⑩商品は、保存状態(温度)を維持する(保冷剤等を用意)

⑪購入者に対し、最適な保存状態を提供(配慮)する。

⑫酒類の販売には、**販売者自身による**静岡税務署への事前の届出が必要です。

ふるさと特産販売会 会場内の販売について		
食 品	禁止行為 ×	OK(可)○
干物、塩辛、海苔の佃煮等 海鮮加工品	 ×ブース内で、裸の状態の商品をその場で梱包して販売	 ○密閉・個包装済で商品に直接手をふれない ○最適な保存状態 ○賞味期限・消費期限を明示
まんじゅう等和菓子製品、 ケーキ等洋菓子製品、パン	 ×ブース内で、裸の状態の商品を取り出し、その場で梱包(箱詰めや袋詰め等)して販売 ×ブース内で、商品にデコレーションをしたり、商品をカットし販売 ×一皿単位で販売	 ○密閉・個包装済で商品に直接手をふれない ○最適な保存状態で、持ち帰り専用として販売 ○賞味期限・消費期限を明示
味噌・醤油・みりん・酢等 調味料、お茶	 ×ブース内にて、裸の状態の商品を量り売り、その場で梱包して販売	 ○密閉・個包装済で商品に直接手をふれない ○賞味期限・消費期限を明示
餃子・焼売 焼きそば	 ×ブース内で、加熱機器にて加熱し、一皿単位で調理販売	 ○密閉・個包装済で商品に直接手をふれない ○最適な保存状態で、持ち帰り専用として販売 ○賞味期限・消費期限を明示
豆腐、ゆば ヨーグルト、チーズ	 ×ブース内で、裸の状態の商品をカット、その場で梱包(箱詰めや袋詰め等)して販売	 ○密閉・個包装済で商品に直接手をふれない ○最適な保存状態で、持ち帰り専用として販売 ○賞味期限・消費期限を明示
健康食品 サプリメント	 ×科学的根拠や実績をもたない商品の販売 ×ねずみ講等、販売方法が特殊な商品の販売	 ○科学的根拠や販売実績のある商品の販売

(4)【食品販売に関する注意事項】

①ブース内での食品の製造・調理は禁止です。

②アルコール消毒スプレー等を備えるなど衛生面には十分ご配慮ください。

③通路など自社小間(ブース)外での販売は禁止です。

④発生したゴミは各社でお持ち帰りください。

- ⑤裸火の使用は禁止(ガスコンロや、ニクロム線が見えるコンロ等)です。ただし、電子レンジや電磁調理器によりレトルト品を温める、電気ポットで湯を沸かす等は可能です。
- ⑥販売する品物の保証について主催者は如何なる責任も負いません。品物の不良や問い合わせについては各社責任を持って対処願います。
- ⑦領収書(販売お問合わせ先明記)等ご準備をお願いします。
- ⑧釣銭のご準備をお願いします(事務局による両替はありません)。
- ⑨規約に違反した場合は、販売を中止させていただくこともございます。この際に生じた損害等に対し、主催者は一切責任を負わないものとします。
- ⑩会場内での紛失・盗難に対し、主催者は賠償等一切の責任を負わないものとします。貴重品等は自己責任で管理願います。

(5)【試飲 / 試食の条件】

- ①食品衛生上危険度の高い牛乳・乳飲料・鮮魚・生肉・刺身・寿司・その他生もの・サラダ・野菜類他衛生上危険の可能性があるとされる物の販売(試飲・試食)は出来ません。
- ②給排水設備を必要としない。

(6)【試飲 / 試食に関する注意事項】

- ①小間(ブース)内での食品の製造・調理は一切禁止です。
- ②あらかじめ管理責任者を定めて実施してください。
- ③試飲 / 試食品は一口程度で無料提供してください。
- ④自社で準備した使い捨て容器等を使用してください。
- ⑤提供品の温度管理等には十分注意してください。
- ⑥実施小間利用者の管理下で責任をもって行ってください。
- ⑦通路など自社小間(ブース)外での試飲 / 試食は禁止です。
- ⑧アルコール消毒スプレー等を備えるなど衛生面には十分ご配慮ください。
- ⑨発生したゴミは自社(団体)でお持ち帰りください。
- ⑩裸火の使用は禁止(ガスコンロ・カセットガスコンロや、ニクロム線が見えるコンロ等)です。
ただし、電子レンジや電磁調理器により試飲 / 試食品を温める、電気ポットで湯を沸かす等は可能です。
- ⑪規約に違反した場合は、試飲 / 試食を中止させていただくこともございます。この際に生じた損害等に対し、主催者は一切責任を負わないものとします。
- ⑫会場内での紛失・盗難に対し、主催者は賠償等一切の責任を負わないものとします。貴重品等は自己責任で管理願います。

営業許可が必要な行為

- ①その場で調理したものを販売する(一般的な飲食店)・・・飲食店営業
- ②酒類以外の飲み物、かき氷、アイスクリーム等を容器に盛り付けて販売する・・・喫茶店営業
- ③包装済みの生肉を販売する(切り分け行為は不可)・・・食肉販売業(包装食肉)
- ④包装済み加熱用生魚を販売する(切り分け行為は不可)・・・魚介類販売業(包装魚介類)
- ⑤牛乳・乳飲料を販売する・・・乳類販売業
- ⑥その場で製造した菓子を販売する・・・菓子製造業

※その他の各種製造行為等については、下記保健所までご相談ください。

静岡市役所保健福祉長寿局 保健所・食品衛生課・営業指導係(静岡市葵区城東町24-1 電話:054-249-3161)

9. 公衆無線LAN/Wi-Fiについて



館内では無線 LAN をご利用いただくことができます。

(1)利用可能エリア:1 階プロムナード、北館、南館、北館 3 階小展示場、北館 3 階ラウンジ

(2)接続方法

- ①Wi-Fi 対応端末(スマートフォン、タブレット、PC)の Wi-Fi 接続を有効にします。
- ②接続可能な SSID 一覧より「Shizuoka Wi-Fi paradise」を選択、接続します。
- ③ご利用規約をご確認の上、パスワード(会場に表示)の入力を行ってください。

※回線の混雑や電波の干渉等による接続障害でサービスが利用できない場合がございます。予めご了承ください。

10. 有料Wi-Fiルーターのレンタルサービスをご利用いただくことが可能です。詳しくは、ツインメッセ静岡のホームページを確認ください。

第22回しんきんビジネスマッチング静岡2025及び、しんきんフェア静岡2025参加（掲載）・利用規約

1. しんきんビジネスマッチング静岡並びに、しんきんフェア静岡は、広く公平・中立な立場で、信用金庫お取引先様等の事業の発展・拡大に役立つ、きっかけづくりのお手伝い(出会いの機会、場の提供)をするものです。ご希望に添えない場合もございます。
2. しんきんビジネスマッチング静岡並びに、しんきんフェア静岡は、原則 PR ガイドブック(冊子及び WEB サイト)掲載事業者様間等のマッチング(面談・商談)と、販路(消費)拡大を目的に実施するものです。
3. 実際のビジネスマッチングにあたっては、事業者様のご意思で、ご紹介を受けたい事業者様をご選択いただくもので、信用金庫が主体的に特定の事業者様をご紹介するものではありません。
4. マッチング(面談・商談)のお申込は、年間 20 社(先)までとさせていただきます。
5. PR ガイドブック(冊子及び Web サイト)の利用に起因してなされた一切の行為および結果については、利用者の自己責任、自己負担とするとともに、PR ガイドブック(冊子及び Web サイト)を利用したことにより他者が損害等を被った場合、当該利用者が他者の損害等に対する責任を負い、その対応を行うものとします。
6. 信用金庫は、PR ガイドブック(冊子及び Web サイト)の内容について、その安全性、正確性、適用性、有効性等に関し、いかなる責任を負うものではありません。また、信用金庫では利用者が PR ガイドブック(冊子及び Web サイト)を利用したことにより他者の損害または、利用者の損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務等をも負うものではありません。
7. ご面談・ご商談がスムーズに運ぶよう、初回のご希望先へのお問い合わせは、必ず貴方様の「参加申込信用金庫本店」を通じて実施して下さい。
8. ご商談が成立されましたら、ぜひ貴社の「参加申込信用金庫本店」までご一報ください。
9. 実際のお取引に際しては、リスク回避対策や十分な信用調査をおすすめします。
10. 万が一トラブルが発生しても、信用金庫では責任を負いかねます。トラブルとならないよう、当事者間で納得いくまで交渉し、取引を開始してください。

【PR ガイドブック(冊子及び Web サイト)掲載及び、しんきんフェア静岡出展物・出展内容について】

1. 次に該当するものは、掲載・出展を禁止します。
 - (1) 販売禁止品、麻薬、その他の法禁止品
 - (2) 引火性、爆発性または放射性危険物
 - (3) 工業所有権・特許権・著作権など、権利を侵害するかその恐れがあるもの
 - (4) 所轄行政庁からの指示・勧告のあったもの
 - (5) その他関連法令に抵触する恐れのあるもの
 - (6) 公序良俗に反するもの及び、反社会的勢力と認められた団体等
2. 上記 1. に該当したと主催者が判断した場合は、参加(掲載)・利用を規制・取消することがあります。
3. 上記 1. に該当する以外のものでも、しんきんビジネスマッチング静岡及び、しんきんフェア静岡の正常な運営に支障をきたす恐れがあると主催者が判断した場合は、参加(掲載)・利用を規制・取消することがあります。
4. 上記 1. に該当する物・内容等を掲載・出展していた場合は、参加(掲載)・小間利用者に対して当該規制に従うよう通知しますので、通知を受けた参加(掲載)・小間利用者は速やかに当該出展物・内容等の取り消し、もしくは規制に従ってください。
5. 上記 4. において、参加(掲載)・小間利用者が主催者の指示に従わない場合は、主催者は当該出展物・内容等の撤去(取消)その他しかるべき措置を取ることができます。そのさいの費用は参加(掲載)・小間利用者の負担とします。
6. 出展物の管理責任は小間利用者であり、出展物の破損等について主催者は一切の責任を負いません。

7. 出展物等が原因で来場者及び他の小間利用者等に何らかの損害を与えた場合、来場者及び他の小間利用者への対応は小間利用者側で行い主催者は責任を負いません。小間利用者は各自保険の手配をお願いします。また、販売及び試飲・試食による食中毒事故等が発生した場合も主催者は一切の賠償責任を負わないものとします。
8. 上記 2. ～ 7. について、参加(掲載)・小間利用者は主催者に対して一切の責任追及を行わないものとします。
9. 会場ゾーニング(導線・小間及びテーブル配置等)は、各小間利用者の状況を勘案したうえで、主催者が決定します。
10. 小間(ブース)壁面システムパネル(仕切り)については、テープ・画鋸・釘打ち禁止。S カン・チェーン・専用マジックテープに限る。必要な備品等については、後日別途お知らせします「有料レンタル備品申込書」を指定設営業者へ提出して下さい。追って費用をご連絡いたします。
 - (1) 展示及び特別装飾は、必ず指定小間(ブース)サイズを超えない範囲にてお願いします。高さについては、3,000mm(浮遊物含む)までとします。
 - (2) 自社手配業者にて特別装飾を行う場合は、事前に施工業者名を事務局までご連絡願います。
 - (3) 展示スペースをご利用の場合、展示商談スペース利用申請書(様式 7)を事前に事務局へ提出してください。
 - (4) 展示スペースへの壁面・展示物等の設置については、周辺の見通しを遮らないようご配慮願います。
11. 小間利用者は、契約小間の全部又は一部を転貸、売買、交換或いは譲渡することはできません。
12. 特産販売会コーナーを除き、会場内での販売行為は一切禁止させていただきます。
13. 特産販売会コーナーにて物品を販売する場合は、事前の申込が必要です。販売品は会場内での調理・加工(製造)を伴わない地域色豊かな商品(食品衛生上危険度の高い牛乳・乳飲料・鮮魚・生肉・刺身・寿司・その他生もの・アイスクリーム・サラダ・野菜等除く)に限ります。
14. 参加(掲載)・小間利用者は以上のことをあらかじめ了解のうえ、参加(掲載)・利用申込をすることとし、主催者は将来この点について異議をいっさい受けません。

【通年マッチング参加料】

1 社(団体)税込 2,200 円(P R ガイドブック 1 冊及び掲載料・専用マッチングサイト利用料含む)

【参加料の支払】

参加申込者は、主催者による参加申込承認後、所定の期日までに主催者指定口座に参加料を振込むものとします。振込手数料は参加申込者の負担とします。

【参加の取消】

申込書提出後の取消、解約は原則認めません。

【参加内容の登録】

参加申込者は、主催者が認める W e b サイトにて、所定の期限までに掲載内容の登録を行うこととします。

【個人情報の取り扱いについて】

参加(小間利用)者は、申込書及び W e b サイトにて主催者が取得した個人情報や企業情報について、本事業及び次年度以降に実施するビジネスマッチングに係る事業の目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意するものとします。

参加(小間利用)者は、本事業及び次年度以降に実施するビジネスマッチングに係る主催者からの書面や電子メール等による如何なる連絡を受けることに同意するものとします。

【しんきんフェア静岡 Web サイトへの情報掲載】

参加・小間利用申込者は、掲載内容について、しんきんフェア静岡 Web サイトへの掲載ならびに参加・小間利用申込者の指定する URL へのリンクを承諾するものとします。

【ビジネスマッチング商談の申込有効期限】

商談の申込有効期限は、第 23 回しんきんビジネスマッチング静岡 PR ガイドブック発刊までとします。

【小間利用料】

- ・商談ブース(間口約 3m×奥行き約 2m×高さ約 2.4m)：1 小間(税込)22,000 円
- ・展示商談スペース(間口約 3m×奥行き約 4m・スペース利用)：1 小間(税込)38,500 円
- ・販売ブース(間口約 3.6m×奥行き約 2.2m)：1 小間(税込)22,000 円

【小間利用料に含まれるもの】

〈商談ブース〉

1. 長机(1,800×450×700)1 台(布クロス付)
2. 企業名看板(750×150)1 ヶ所
3. パイプ椅子 4 脚
4. 照明(100W)1 灯
5. 電気コンセント(100V500W)1 ヶ口(隣接ブースと共用)

〈展示商談スペース〉

企業名スタンド看板 1 ヶ所

〈販売ブース〉

1. ビニールクロス付長机(1,800×600)3 台
2. 企業名看板(750×150)1 ヶ所
3. パイプ椅子 2 脚
4. 電気コンセント(100V500W)1 ヶ口(隣接ブースと共用)

【小間(スペース)利用料の支払】

利用申込者は、主催者による利用申込承認後、所定の期日までに主催者指定口座に小間利用料を振込むものとします。振込手数料は小間利用者の負担とします。

【小間(スペース)利用の取消】

参加申込書提出後の取消、解約は原則認めません。ただしやむを得ない事情により取消、解約する場合は、書面により主催者へ通知のうえ、次に定める解約料をお支払いただきます。

書面による利用解約の通知を主催者が受理した日	解約料（税込）
令和 7 年 4 月 23 日まで	不要
令和 7 年 4 月 24 日～7 月 31 日まで	利用料の 50%
令和 7 年 8 月 1 日～8 月 31 日まで	利用料の 80%
令和 7 年 9 月 1 日以降	利用料の全額

【しんきんフェア静岡開催の変更・中止】

主催者は、天変地異や感染症そのほか 主催者の責に帰しえない原因により、会期を変更・中止する場合があります。この場合、主催者はこれらによって生じた利用者(掲載者)及び参加者そのほかの者の損害について責任を負いません。

【販売及び試飲・試食等について】

主催者は、天変地異そのほか主催者の責に帰しえない原因により、会期を変更・中止する場合があります。この場合、主催者はこれらによって生じた利用者(掲載者)及び参加者そのほかの者の損害について責任を負いません。

1. 販売及び試飲・試食は、責任者を定め、実施者の責任において衛生管理を徹底してください。
2. 特産販売会コーナーを除き、会場内での販売は禁止しておりますので、試飲・試食品は無料で提供してください。
 - (1) 販売及び試飲・試食のための調理・加工(製造)は禁止です。「裸火等火気使用」がないようご注意ください。
 - (2) 販売及び試飲・試食で発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
3. 小間(ブース)内での飲食(試飲・試食除く)は禁止となります。会場内の休息コーナー等をご利用ください。

【その他の注意事項】

1. 小間(ブース)には、ガス・エア・給排水設備・インターネット回線はありません。
2. 小間(ブース)内外でのマイクの使用は一切禁止します。小間(ブース)内で A V 機器等を使用する場合は、60 ホーン以下(通常の会話ができる程度内)とします。
3. 指定された場所以外の実演・装飾は認めません。発見した場合は撤去させていただきます。
4. 会場内での火気の使用は禁止します。
 - (1) 装飾等(じゅうたん・カーテン・幕等)で防炎加工されていない物品は使用を禁止します。
 - (2) 会場内の消火器・非常口付近、通路等に物品を置くことは禁止です。物品は自社小間(ブース)内に保管ください。
 - (3) 会期中・準備完了時に消防署検査が行われる場合があります、防火対策・安全対策及び管理が不完全な場合は、指導・撤去が命じられますのでご注意ください。
5. 会場内での喫煙は禁止です。また、指定された場所以外の喫煙も禁止させていただきます。
6. 搬入出、撤去の際に出た産業廃棄物などは、必ず持ち帰ってください。撤去後にスペースに残された物品がある場合は、主催者は任意に処分することができ、またそのさいの費用は小間利用者に請求します。
7. 他の小間利用者及び参加者、来場者の迷惑となる行為は禁止します。
8. 小間利用者は、自己の責任と費用において展示物などの搬入出、管理を行ってください。